

令和2年度 第2回鶴岡市総合教育会議 次第

令和2年8月20日（木）

午後1時15分～ 市役所庁議室

1 開会

2 あいさつ

- ・市長
- ・教育長

3 協議

(1) 地域と学校との連携について

- ・放課後対策について
- ・コミュニティ・スクールについて

(2) 市全体の情報通信施策における GIGA スクール構想について

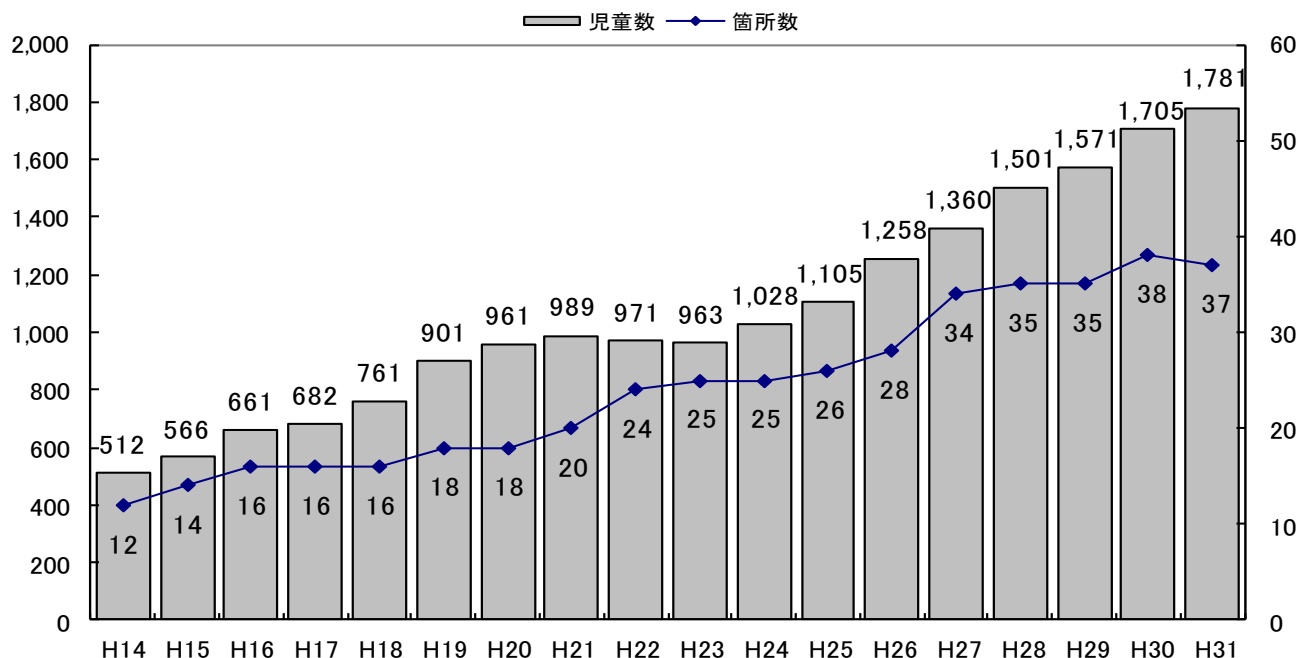
(3) その他

4 閉会

子どもの居場所づくり

第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）から抜粋

①放課後児童クラブの状況



放課後児童クラブ数と登録児童数の推移（箇所数について、H27以降は支援の単位数[※]。資料：子育て推進課）

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【基本施策3-2 放課後児童の居場所づくりの推進】

単位：人（実人数）

	平成27年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	1,262	1,802	1,993	2,076	2,165	2,211	2,216
小1-小3	954	1,204	1,351	1,297	1,305	1,316	1,336
小4-小6	308	598	642	779	860	895	880
②確保量	1,262 (29か所)	1,802 (40支援単 位)	1,836 (38支援単 位)	1,836 (38支援単 位)	1,836 (38支援単 位)	1,836 (38支援単 位)	1,836 (38支援単 位)
②-①		0	△ 157	△ 240	△ 329	△ 375	△ 380
実績値（前期初期値と直近確定値）	1,360 (34支援単 位)	1,781 (37支援単 位)	→目標値（量の見込み）に近づいている				

①放課後児童クラブの状況については、クラブ登録児童数は、平成31年度1,781名の登録となっており、年々増加している。

②今後の見通しとして、量の見込みと確保量については、拡大するニーズへ対応するため、既存のクラブを最大限に活用するとともに、それでも確保量が不足する状況にある。

放課後における子どもの居場所を確保するために、国の新・放課後子ども総合プランに基づき策定した、鶴岡市放課後子ども総合プランの行動計画の中に、小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への積極的な活用を掲げている。

令和2年度 小学校区別 放課後児童クラブ・放課後子ども教室一覧表

R2.7.1現在

小学校名	放課後児童クラブ						放課後子ども教室				区分※	備考
	クラブ名	設置場所	運営主体	支援の単位数	登録児童数	対象	教室名	設置場所	運営主体	登録児童数		
1 朝暁一小	第一学区学童保育所	南部児童館	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	5	215人	1~6年					◇	
2 朝暁二小	第二学区学童保育所	中央児童館	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	2	135人	1~6年					◇	
	ばあばままキッズ	民家	(一社)GLEAP	1	3人	1~6年						
3 朝暁三小	第三学区学童保育所	公的施設 民間施設	第三学区 学童保育の会	4	211人	1~6年					◇	
	SORAI放課後児童クラブ	屋内遊戯施設	YAMAGATA DESIGN (株)	1	44人							
4 朝暁四小	第四学区学童保育 太陽の子	陽光児童館	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	3	185人	1~6年	朝暁第四小 (田川)子ども教室	田川コミセン	朝暁第四小(田川) 子ども教室運営委員会	18	○	両方有
5 朝暁五小	第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	民間施設 (施設借上げ)	第五学区学童保育所 運営委員会	1	41人	1~6年					◇	
	第五学区学童保育所 風っ子クラブ	公的施設(元県営 団地集会所)	第五学区学童保育所 運営委員会	1	50人							
	第五学区学童保育所 おひさまクラブ	民間施設 (施設借上げ)	第五学区学童保育所 運営委員会	1	42人							
	第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	民間施設 (施設借上げ)	第五学区学童保育所 運営委員会	1	53人							
6 朝暁六小	第六学区学童保育所 ゆりのき	民有地専用施設 (施設借上げ)	第六学区学童保育所 運営委員会	2	106人	1~6年					◇	
	鶴岡西部放課後児童 クラブひまわり	西部児童館	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	1	70人	1~2年						
7 斎小	斎学区放課後児童クラブ いつき	斎小及び 敷地内専用施設	斎地区 社会福祉協議会	1	79人	1~6年					◇	
8 黄金小	黄金放課後児童クラブ	民間施設 (施設借上げ)	(福)民田保育会	1	41人	1~6年					◇	
9 大泉小	大泉学童保育所	大泉小	大泉学童保育会	1	51人	1~6年					◇	
10 京田小	京田きらきらいこの家	公的施設 (元京田児童館)	京田小学校区学童保育 所運営委員会	2	76人	1~6年					◇	
11 上郷小							上郷地区 放課後子ども教室	上郷コミセン	上郷地区放課後 子ども教室運営委員会	67	□	
12 豊浦小							豊浦地区 放課後子ども教室	三瀬コミセン、 豊浦小学校 由良コミセン	豊浦地区放課後 子ども教室運営委員会	40	□	上段:三瀬会 場 下段:由良会 場
						16						
13 湯野浜小							湯野浜小学校 放課後子ども教室	湯野浜コミセン	湯野浜小学校放課後 子ども教室運営委員会	46	□	
14 大山小	大山放課後児童クラブ はらっぱ	大山児童館	(福)鶴岡市 社会福祉協議会	2	94人	1~6年	おおやま 放課後子ども教室	大山コミセン	おおやま放課後 子ども教室運営委員会	35	○	両方有
15 西郷小							西郷地区 放課後子ども教室	西郷小学校	西郷地区放課後 子ども教室運営委員会	63	□	
16 藤島小	藤島児童クラブ	藤島児童館	(学)いなば学園	2	122人	1~6年					◇	
17 東栄小											◆	藤島児童ク ラブを利用
18 渡前小											◆	藤島児童ク ラブを利用
19 羽黒小	泉学童保育所	公的施設 (市立幼稚園)	(福)羽黒百寿会	1	49人	1~6年					◇	
20 広瀬小	広瀬学童保育所	公的施設 (元市立幼稚園)	(福)羽黒百寿会	1	62人	1~6年					◇	
21 榊引東小	榊引東学童保育所 ランドセルクラブ	榊引東小	(福)榊引福寿会	1	45人	1~6年					◇	
22 榊引西小	榊引西学童保育所 ポケットクラブ	榊引西小	(福)榊引福寿会	1	66人	1~6年	榊引西小 放課後子ども教室	下山添公民館	榊引西小放課後 子ども教室実行委員会	43	○	両方有
23 榊引南小											◆	榊引東学童保 育所を利用
24 あさひ小	朝日学童保育所	朝日保育園	(福)朝日ぶなの木会	1	73人	1~6年					◇	
25 あつみ小	温海放課後児童クラブ あつみっこクラブ	あつみ保育園	(福)あつみ福祉会	1	36人	1~6年					◇	
26 鼠ヶ関小							ねずがせき放課後子 ども教室	鼠ヶ関小学校	ねずがせき放課後子 ども教室運営委員会	47	□	

※ 区分 ◇ 児童クラブのみ有 □ 子ども教室のみ有 ○ 児童クラブと子ども教室の両方有 × 児童クラブと子ども教室の両方無

◆ 学区内に児童クラブの施設はないものの、対象学区として位置づけ、児童の移動手段の確保等、市町村としての手立てをとっているもの

放課後児童クラブ(学童保育)・放課後子ども教室 制度比較表

	放課後児童クラブ(学童保育)	放課後子ども教室
目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、発達段階に応じた適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、子どもたちの豊かな人間性の涵養と地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。
根拠	児童福祉法第6条の3第2項 放課後児童健全育成事業実施要綱	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領 (学校を核とした地域力強化プラン)
対象児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	全ての児童生徒
開設日数	年間250日以上	年間250日未満
開設時間	平日:1日平均3時間以上 休日・長期休暇期間:1日8時間以上	1日あたり4時間以内(休業日等で特に必要な場合には8時間以内)
設置場所	児童館、小学校の余裕教室、空き家、空き店舗、地域の集会場等 児童1人につきおおむね1.65㎡以上となるよう専用区画を設けること	主に小学校やコミュニティセンター等の公共施設
スタッフ	放課後児童支援員(保育士、学校教員免許等の資格を有するもの)を支援の単位ごとに2人以上配置すること	地域学校協働活動推進員、協働活動支援員、協働活動サポーター等 (地域住民による有償ボランティア、特別な資格は不要)
利用料金	有料(おおむね月1万円前後)	基本的に無料(参加児童の保険料等は実費)
設置箇所数	24ヶ所(令和2年6月1日現在)	8ヶ所(令和2年6月1日現在)
所管部署	(国)厚生労働省雇用均等・児童家庭局 育成環境課 (県)子育て推進部 子育て支援課 (庄内総合支庁)子ども家庭支援課 (市)健康福祉部 子育て推進課	(国)文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働活動推進室 (県)教育庁 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 (庄内教育事務所)社会教育課 (市)教育委員会 社会教育課

基本的な 考え方

可能な限りの学校の施設開放と子どもたちへの支援方法等の共有
＝ 放課後児童クラブ等との積極的な連携で子どもたちの居場所を確保する ＝

<学校施設開放の希望調査> ※令和2年7月実施

【第一クラブ】朝一小
・グラウンド、体育館、図書室、PC室、学習室

【第二クラブ】朝二小
・体育館、ランチルーム等の広い場所

【SORAI】朝三小
・長期休業中に体育館、夏季休業中にプール

【ひまわり】朝六小
・体育館

【斎】斎小
・体育館
※現在は空き教室を利用

【大泉】大泉小
・現在の1学年教室

【藤島】藤島小
・体育館

【櫛引西】櫛西小
・ランチルーム（実施中）

【朝日】あさひ小
・登録児童数に見合った空き教室

【あつみ】あつみ小
・グラウンド

※大泉小、斎小、櫛東小、櫛西小で空き教室を活用している

★連携して居場所を確保する！

教育委員会と福祉部局等が小学校の余裕教室等の活用や連携について検討し、その充実を図ります。

①放課後児童クラブ・子ども教室との連携

- ・左記の希望で管理区分を施すことができるかを検討する。（各校、管理課、子育て推進課）
- ・管理区分を施すことができない場合には、勤務時間内での開放を検討する。
（各校、学校教育課、子育て推進課）
- ・クラブや教室での活動内容についての支援・アドバイス（社会教育課、子育て推進課）
- ・学校やクラブ等での子どもの様子や支援方法等について情報共有（各校、クラブ等）

②放課後デイサービスとの連携

- ・放課後デイサービスの迎えへの対応
- ・学校や施設での子どもの様子や支援方法等について情報共有（各校、施設）

基本的な 考え方

可能な限りの学校の施設開放、人的・物的支援の実施
＝ 放課後児童クラブ等との積極的な連携で子どもたちの居場所を確保する ＝

<学校施設開放の希望調査> ※令和2年7月実施

【第一】朝一小
・グラウンド、体育館、図書室、PC室、学習室

【第二】朝二小
・運動、読書、宿題等の使用目的にあった場所

【第三】朝三小
・教職員の見守りの元で過ごせるのであれば希望

【第五】朝五小
・体育館、グラウンド、図書室

【ゆりのき・ひまわり】
・体育館 朝六小

【京田】京田小
・体育館、ランチルーム

【大泉】大泉小
・1学年の教室

【大山】大山小
・体育館

【藤島】藤島小
・体育館、図書館、ランチルーム等

【櫛引西】櫛西小
・夏季休業中はエアコンのある2、3年教室

【朝日】あさひ小
・体育館

【あつみ】あつみ小
・体育館、グラウンド、図書室

★連携して居場所を確保する！

やむを得ず1週間以上の臨時休業をする場合、学校は放課後児童クラブ等と積極的に連携して子どもたちの居場所確保に努めます。

①放課後児童クラブ・子ども教室との連携

- ・子育て推進課が児童クラブから支援内容を聞き取り、学校教育課に情報提供
- ・児童クラブと学校が相談し、具体的な支援について決める。

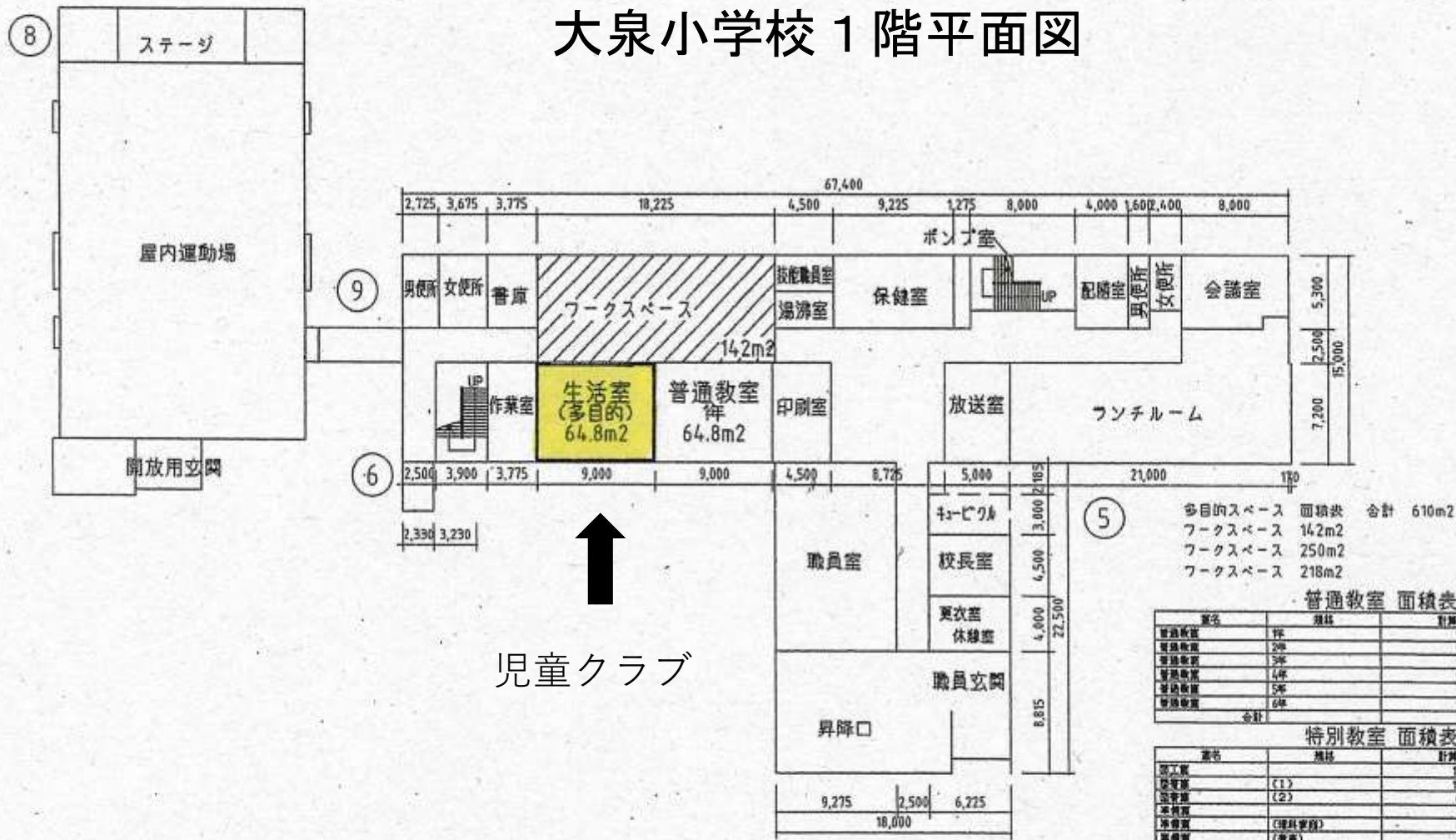
**担任外の教員や学校教育支援員を派遣
校内での受け入れについても検討する**

②放課後デイサービスとの連携

- ・施設開放の検討
- ・受け入れが困難になった場合、保護者から学校への相談による対応の検討

1階平面図

大泉小学校 1階平面図



児童クラブ

室名	規格	計算式	面積
普通教室	1F	9,000×7,200	64.8m ²
普通教室	2F	9,000×7,200	64.8m ²
普通教室	3F	9,000×7,200	64.8m ²
普通教室	4F	9,000×7,200	64.8m ²
普通教室	5F	9,000×7,200	64.8m ²
普通教室	6F	9,000×7,200	64.8m ²
合計			382.8m ²

室名	規格	計算式	面積
図工室		13,000×7,200	93.6m ²
読書室	(1)	13,000×7,200	93.6m ²
読書室	(2)	4,600×4,000	18.4m ²
美術室		4,000×5,300	21.2m ²
音楽室	(理科実験)	8,000×4,600	36.8m ²
音楽室	(音楽)	4,000×4,600	18.4m ²
調理室	(家庭科)	8,275×11,600	95.9m ²
生活室	(元体育)	9,000×7,200	64.8m ²
生活室	(学習室)	9,000×7,200	64.8m ²
生活室	(学習室)	9,000×7,200	64.8m ²
音楽室		9,000×7,200	64.8m ²
合計			762m ²

小学校と放課後児童クラブとの合築事例（山形市）



入所児童数増加の解消を図るため、山形市立千歳小学校改築工事と共に「第2千歳保育クラブ」を建築（分割新設前73人→36人（新設：低学年）と35人（既存施設：高学年））



入所児童数増加の解消を図るため、山形市立みはらしの丘小学校改築工事と共に、「みはらしの丘児童クラブ第2」を建築（分割新設前 2施設 63人・58人→3施設 57人・55人・55人に）



1 鶴岡市におけるコミュニティ・スクール導入の基本方針

(1) 鶴岡市の方針

- ①学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組む体制づくりとして、コミュニティ・スクールの導入を推進する。
- ②学校と地域の連携、協働の在り方については、学校ごとに特色があるため、全小中学校へ一斉に導入する形はとらないが、より多くの学校へ導入が進むよう、先行的に導入に向けて動き出している事例から効果検証し、その情報共有を図りながら、順次拡大をめざす。
- ③令和2年度中に教育委員会規則を定め、可能な学校については令和3年度からの導入をめざす。

(2) スケジュール

期日		計画事項	
月	日	市教委	校長会・各校
4	14		【第1回市教委招集校長会議】 ・基本方針提示、検討依頼
4			【CS意向調査】 ・全校へ意向調査依頼 ・締め切り8月31日(月)
5	26	【5月定例教育委員会】 ・CS導入計画(案)提示	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ※CS意向ありの場合(年度内に) ◆教職員、関係保護者・地域住民への説明・協力依頼 ◆校内組織づくり ◆学校運営協議会委員の人選 ※規則参照 ◆会議内容等検討 指導主事と連携しながら 【第3回市教委招集校長会議8/17】 ・CSについての意見聴取 【CS導入意向調査締め切り】 ・集約して予算措置計画作成 【第4回市教委招集校長会議】 ・規則等及び進捗状況報告 【第5回市教委招集校長会議】 ・進捗状況報告 </div>
6	18	【6月定例教育委員会】 ・教育委員会規則検討(意見聴取)	
7	16	【7月定例教育委員会】 ・教育委員会規則検討(意見聴取)	
8	20	【総合教育会議】 ・CS導入計画(案)と教育委員会規則(案)の協議	
8	31		
9月末	～	・CS運営に係る予算要求 ・協議会委員任命の準備	
11	4	【〇月定例教育委員会】 ・教育委員会規則審議	
2	2		
R3年度		コミュニティ・スクール開始	

- ◆依頼があった学校には積極的に指導主事等が出向き、説明や研修会を開催し、啓発普及に努める。



2 本市の現状及び導入予定校（令和2年7月現在）

（1）コミュニティ・スクール

- ・今年度の導入校は無し。
- ・令和3年度コミュニティ・スクール導入予定校

	学校名	状 況	備 考
①	あさひ小学校 朝日中学校	既存の会「朝日の教育を語る会」を基にCSへ移行する。 学校運営協議会（学校支援活動）との連携が見込める。	2校で1つの学校運営協議会を設置
②	西郷小学校	既存制度「学校評議員制度」を基にCSへ移行する。	
③	東栄小学校	既存組織「東栄の子どもと教育を語る会」を基にCSへ移行する。	
④	渡前小学校	学校運営協議会（学校支援活動）との連携が見込め、学校支援活動の拡充を見据えた関係者を委員として人選する。	

（2）地域学校協働活動・・・①学校支援活動 ②放課後子ども教室 ③地域未来塾

①学校支援活動（5校）

渡前小、あさひ小、朝日中、あつみ小、鼠ヶ関小

②放課後子ども教室（8校）

朝四小、上郷小、豊浦小、湯野浜小、大山小、西郷小、櫛引西小、鼠ヶ関小

③地域未来塾（1校）

温海中

※令和2年度から「地域学校協働活動」への国からの補助要件が変更

【(新) 事業名】『地域と学校の連携・協働体制構築事業』

【(新) 事業内容】「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進

【(新) 補助要件】(1)コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること

(2) 地域学校協働活動推進員を配置すること

(市が地域学校協働活動へ補助金を受けるためには(1)と(2)の両方を満たす必要がある)

地域学校協働活動（①学校支援活動、②放課後子ども教室、③地域未来塾）を実施している上記の学校は、コミュニティ・スクール導入の検討をしていく必要がある。



3 教育委員会が行う準備

(1) 委員会規則の準備 → 9月以降の定例教育委員会で承認予定

- 学校運営の基本方針の承認に関すること（項目等）
- 委員の任命に関すること（人数、対象者、任期等）
- 守秘義務に関すること
- 対象学校教員の任用に関すること

(2) 委員報酬の準備

- 報酬に係る条例、規則の準備
- 予算措置
- 議会の承認
- 支払い等に係る準備

(3) 委員の任命の準備

- 校長からの意見聴取
- 委員の選定
- 任命の様式等の準備
- 任命の時期と方法検討

(4) 説明会・研修等の実施

- 学校の管理職・教職員に向けての制度の周知と研修
- 学校運営協議会委員に向けての制度の周知と研修
- 保護者・地域住民・既存団体等に向けての制度の周知
- 総合教育会議等を通じた首長部局への周知と連携協力体制の構築



4 各学校が行う準備

(1) 学校と地域の共通の目標を設定する

- 学校と地域が意見交換する場を設定する
- 学校と地域が抱える課題を認識し、共通の目標やビジョンを持つ

(2) 組織づくりを行う

【学校運営協議会】

- 協議する主な内容（議題）
- 人数・メンバー構成
- 年間活動計画の作成
- 協議会の進め方
- 協議会の名称

【教職員】

- 学校運営協議会設置の目的の周知
- コミュニティ・スクール担当教員の任命
- 全教職員が所属する部会の決定
- 校内分掌との関連づけ
- 学校行事との関連づけ
- コミュニティ・スクールに関する研修会の実施

【保護者】

- 保護者への周知徹底
- PTA活動との関連づけ
- 保護者の参加・協力依頼

【地域】

- 地域の実態の把握
- 地域住民への周知
- 地域支援ボランティアの活用
- 地域学校協働本部・公民館との連携

【接続校（小・中）】

- 小・中連携のあり方を協議
- 連携（拡大）学校運営協議会のもち方
- コーディネーターの存在

【その他】

- 教育委員会事務局との連絡調整
- 地域住民の学校運営への参画のあり方・進め方
- 家庭・地域への啓発
- 学校関係者評価の進め方
- 「〇〇〇学校CS構想（イメージ図）」他、説明用資料の作成
- 校内に「学校運営協議会用」の部屋（スペース）の確保
- 予算案の作成

【部会（分科会）運営】

- （例）地域学校協働部会
- （例）評価部会
- （例）広報部会
- （例）行事部会

※既存の組織の活用（例えば、地域学校協働本部、学校評議員、学校関係者評価委員会、PTA、自治会、など）



資料：コミュニティ・スクールのメリット・魅力

① 地域住民等による学校支援の体制構築

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「**持続可能な仕組み**」です。

② 地域の子どもの教育への当事者意識の高まり

校長が作成する学校運営の「**基本方針の承認**」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「**役割分担をもって連携・協働による取り組み**」ができます。

③ 学校、家庭、地域が共通した目標・ビジョンを持った取り組み

学校運営協議会や熟議の場を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」できます。

学校を支援する取り組みが充実するとともに、関わる全ての人に様々な魅力が広がっていきます。

子どもにとって



- ◎子どもたちの**学びや体験活動が充実**します。
- ◎**自己肯定感**や他人を**思いやる心**が育ちます。
- ◎地域の**担い手としての自覚**が高まります。
- ◎防犯・防災等の対策によって**安心・安全な生活**ができます。

教職員にとって



- ◎**地域の人々の理解と協力**を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能になります。
- ◎**地域人材を活用**した教育活動が充実します。
- ◎地域の協力により**子どもと向き合う時間が確保**できます。

保護者にとって



- ◎**学校や地域に対する理解**が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- ◎**地域の中で**子どもたちが育てられているという**安心感**があります。
- ◎保護者同士や地域の人々との**人間関係が構築**できます。

地域の人々にとっての魅力



- ◎経験を生かすことで**生きがいや自己有用感**につながります。
- ◎学校が社会的つながり、**地域のよりどころ**となります。
- ◎学校を核とした**地域ネットワークが形成**され、地域の課題解決につながります。
- ◎地域の**防犯・防災体制等の構築**ができます。

総合教育会議

GIGAスクール構想の実現と 市の施策との関連について



令和2年8月20日（木）
鶴岡市教育委員会 学校教育課

Sky安心GIGAタブレット

学習活動で活用することを考慮し、児童生徒が使いやすいうち、キーボードが装着できる軽量のタブレット端末をご用意しました。



 Windows 10 搭載

Lenovo
IdeaPad D330

[CPU] Intel® Celeron® Processor N4000 (コア数) 4コア [ストレージ] eMMC 64GB
[ディスプレイ] 10.1型 IPS液晶 (1280×800ドット) [本体寸法] 約249(W)×178(D)×9.5(H)mm
[本体質量] 約

3年間
利用

基本
パッケージ

学習
S

「Sky」
製品で

搭載

……

「Mic

Sky安心GIGAタブレット ラインアップ

※価格等のため、内容が変更になる場合があります。

	応用パッケージ			基本 パッケージ 45,000円(税別)
	5年間利用 117,000円(税別)	4年間利用 88,000円(税別)	3年間利用 69,000円(税別)	
Lenovo IdeaPad D330	●	●	●	●
SKYMENU Cloud GIGAスクール版	●	●	●	●
SKYMENU Cloud GIGAスクール版 [拡張キット]	●	●	●	-
Microsoft 365 Education GIGA Premium	●	●	●	●
自然故障保証	●	●	●	●
学習故障保証	●	●	●	-
主な付帯ソフト (標準ダウンロードサービス) ・プレゼン作成「Adobe Beamer」・学習辞書「Eboard」 ・授業記録・共有サービス「BANKSHOT」など	●	●	●	●
エアセキュア (無線ファイル転送が可能なワイヤレスソフト)	●	●	●	-
リアチンダント (デジタルメモリアル、MP3)	●	●	-	-
こどもOffice	●	●	-	-
ソニーゴ (プログラミング教材)	●	●	-	-
バッテリー交換	●	-	-	-

GIGAスクール構想の整備スケジュール

	2020年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月	4月
(1)一人1台端末	入札・契約	設定打合せ								
	発注・納品	→	開梱・設定	→	設置・テスト運用	→				本格的な使用
(2)校内通信ネットワーク		入札・契約	設定打合せ	→						
			発注・納品	→	整備・テスト運用	→				本格的な使用
(3)電源キャビネット		設置場所 (案)検討	設置場所打合せ	→						
		入札・契約	発注・納品	→	整備・テスト運用	→				本格的な使用
(4)インターネット回線		7°味°・契約	設定打合せ	→						
	・拠点間通信・クラウド環境			工事準備	工事・開通・テスト運用	→				本格的な使用

研修計画(予定)

	令和2年度 【周知・研修】	令和3年度 【使用】	令和4年度 【活用】
管理職 事務職	<p>8/17(月)市校長会 概要・ロードマップ・使用活用 ・研修・周知</p> <p>9/15(火)市事務職員部会 概要・ロードマップ・事務的作業</p>	管理職ICT研修(仮)	管理職ICT講座(仮)
ICT 担当教員	<p>10/8(木) 第2回ICT機器活用研修会 概要・基本的使用・遠隔授業等</p> <p>2/4(木) 第3回ICT機器活用研修会 応用的活用・ガイドライン等</p>	<p>ICT機器活用研修会(年間3回)</p> <p>ICT推進指定校事業(仮)</p>	<p>ICT機器活用研修会(年間3回)</p> <p>ICT推進指定校事業(仮)</p>
一般 教員	<p>出前研修 (各校の要請に応じて、積極的に研修を実施)</p>	<p>出前研修 (各校の要請に応じて、積極的に研修を実施)</p> <p>イブニング講座</p>	<p>出前研修 (各校の要請に応じて、積極的に研修を実施)</p> <p>イブニング講座</p>
保護者	<p>9/26(土) 市P連市教委教育懇談会 概要・学校や家庭での使用活用</p> <p>周知資料配布 概要・学校や家庭での使用活用</p>	周知資料配布	周知資料配布

◎研修資料や実践資料は掲示板等で共有・活用

活用方法

	一斉で	グループで	個別で
学校で (授業) (児童会) (クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ○教材の提示・配布・回収・共有 ○学習状況の把握 ○意見の集約 ○小テストの実施・自動採点 ○アンケートの実施・自動集計 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し合いと意見整理 ○協働制作・表現 ○交流学习 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査活動 情報収集・分析・整理 ○シュミレーション 含プログラミング教育 ○資料・作品の制作・発表 ○記録・評価 ○ドリル学習
家庭で	<ul style="list-style-type: none"> ○宿題(デジタルドリル・QRコード・動画視聴等) ○コミュニケーション(ホームルーム・連絡事項の共有) ○遠隔授業(オンライン授業) ○学校からの情報の受信 ○アンケート回答 		

市の施策との関連

第2次鶴岡市総合計画

「6 社会の基盤」ウ.ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

○主な施策

- ① モバイル端末から行政情報を簡単に取得できるサービスの充実
- ② パソコンやスマホから電子申請が可能な事務手続の拡充
- ③ マイナンバーカードの利活用に向けた新サービスの提供
- ④ 行政情報を市民・企業が広く活用する オープンデータの取組推進
- ⑤ 高速通信網を管理し、住民ニーズや社会状況を踏まえた環境整備

考えられる学校情報及び個人情報

- ① 健診データ、通知表
- ② 卒業証明書、学生割引申請書
- ④ 学校通信、学級通信

課題（第2回利活用検討会から）

- ① 電子化することの意義の周知（市民、学校）
 - ② 電子化するための事務負担軽減
 - ③ 個人情報の管理
- ※通信環境のない家庭への対応

健診情報の電子化で学校現場の課題解決に 利活用検討会

2019年11月18日



鶴岡市のICT(学校ICTとの連携)

電子掲示板(学校⇄家庭)

ホームページ

住民サービスの向上

統合型校務支援システム

行政の効率化

各データ(別々)

家庭

教育委員会(行政)

学校

就学に関するデータの電子申請・交付

成績データ(通知表)の電子交付

保健データ(検診)の電子交付

情報サービス連携

就学情報

成績情報

保健情報

教職員人事

情報共有

【地域保護者連携機能】

- 一斉メール配信

【校務機能】

- 学校日誌
- 時間割・時数管理・週案
- 行事予定表(年・月)
- 施設・備品予約
- 文書受理発送簿
- 出張管理
- 庶務管理
- 教職員管理

【グループウェア機能】

- 連絡掲示板
- 個人連絡(メール)
- 配布文書
- アンケート
- ToDoリスト
- ファイル管理
- スケジュール管理
- 出退勤管理

校内情報共有

【成績機能】

- 出席管理(出席簿)
- 成績管理(テスト)
- 通知表
- 指導要録
- 学力調査管理
- 進路情報管理(調査書)
- 学籍情報管理
- 就学・転出入管理

【保健機能】

- 保健情報管理
- 保健集計
- 保護者宛通知作成
- 保健日誌
- 保健室利用状況管理

地域・家庭との連携強化

→学校への信頼向上

児童生徒情報の一元化

→確実・正確な情報管理

校務処理時間の短縮

→子どもと向き合う時間の確保

教育の質の向上

情報セキュリティの確保